



職業相談

職業相談員

- ◇相談日 毎週月曜・火曜・金曜日
 - ◇相談時間 午前8時45分～正午 / 午後1時～5時
 - ◇相談方法 面談・電話（面談優先となります）
- ※南区では、ハローワークの職員が常駐していないため、職業紹介は行っていません。

じっくり求人情報を集めた
い、一人での就職活動に不安
があるなど、仕事に関する悩
み事は職業相談員に相談する
ことができます。

職業相談では、どのような
ことをしているのですか？

大きく分けると「情報提供」
と「カウンセリング」を行っ
ています。

職業相談では、約1カ月分の
ハローワークの求人情報（常
勤・パート両方）を閲覧する
ことができます。紹介状を発
行することはできませんが、
ハローワークと連携して、詳
しい勤務条件などの情
報も提供しています。

そのほか、市が設置
する札幌市就業サポー
トセンターの求人情報
や、職業訓練、各種セ
ミナーの案内なども行
っています。

ただ、実際に就職活
動を始めようと思っ
ても、どのように進めて
いけばよいか分からな
いといった声をよく聞
きます。そのような場
合は、就職活動の手順
や情報収集の方法、履
歴書の書き方や、面接

時のアドバイスをしています。
就職活動をする上で必要な準
備や心構えなどについて、分
かりやすい説明を心掛けてい
ます。

また、就職活動のことだけ
ではなく、仕事にまつわる悩
み事を抱えている方には、お
話をよく聞きながら一つずつ
問題を整理し、関係機関をご
案内しています。内容によっ
ては、すぐに結論が出ないど
きもありますが、その場合に
は、相談者の方にとって一番
良い方法は何かということを一
緒に考えていきます。

職業相談をどのように活用
してほしいですか？

今の時代、仕事を見つける
ことはなかなか難しい状況に
あります。

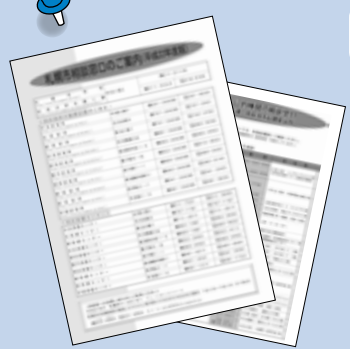
職業相談は、仕事に関する
問題でお悩みの方が次の一歩
を踏み出すためのサポートを
する場所として存在していま
す。

ハローワークが遠い、混雑
していてゆっくり情報を探せ
ない、あるいは仕事に関する
悩みを誰かに聞いてほしいと
きには、一人で抱え込まず
ぜひ区役所の職業相談をご利
用ください。

お気軽にお越しください

区役所にある相談コーナーの相談員には、
秘密を守ることが法律で義務づけられていま
すので、安心してお越しください。「どこに
相談したらよいか分からない」という場合
でも、相談機関などをご案内します。

また電話による相談（☎582-2400(代表)）
もできますので、まずはお気軽にご利用くだ
さい（ただし、法律相談は面談のみ）。



▲情報満載のパンフレット
(区役所で配布しています)



◀正面玄関から入って左手前方です

◇南区役所1階相談コーナーでは、以下のような相談も行っています。※法律相談のみ、予約が必要です。

相談名	相談内容	相談員	相談日時
法律相談	困り事、争い事の法律の見解、解決方法 ※相談日の当日午前9時から☎582-2400で予約受け付け（先着8人）。相談は午後から1人20分の面談。	弁護士	毎月第1・3木曜日（予約制・面談のみ）
行政相談	国やその関係機関などの仕事に関する事	行政相談委員	毎週火曜日：午後1時～4時
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関する事	交通事故相談員	毎月第1・3火曜日： 午前9時30分～午後0時15分 / 午後1時～4時
税相談	税に関する事（贈与、相続、申告などについて）	税理士	毎月第1木曜日：午後1時～4時